

令和7年度「茨城県食の安全・安心委員会」の開催について

消費者、生産者、食品営業者及び学識経験者の10名で構成される「茨城県食の安全・安心委員会」を下記により開催いたします。

今回は、「茨城県食の安全・安心アクションプラン」（案）（計画期間：令和8年度～10年度）及び令和8年度「茨城県食品衛生監視指導計画」（案）について、評価・助言等をいただくこととしておりますので、お知らせいたします。

記

1 日 時

令和8年2月5日（木）午後1時30分から3時まで

2 場 所

茨城県庁11階共用会議室1106（水戸市笠原町978-6）

3 議 題

（1）「茨城県食の安全・安心確保アクションプラン」（案）の策定について
（計画期間：令和8年度～10年度）

（2）令和8年度「茨城県食品衛生監視指導計画」（案）について

（3）その他

4 その他

（1）「茨城県食の安全・安心委員会」の審議内容は、報道機関に公開します。ただし、カメラ撮りについては冒頭のみです。結果については、委員会終了後、生活衛生課ホームページでお知らせします。

（2）「茨城県食の安全・安心委員会」の構成員は、別紙のとおりです。

（参考）

茨城県では、平成21年6月25日に公布された「茨城県食の安全・安心推進条例」に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「茨城県食の安全・安心確保基本方針」を策定するとともに、基本方針の具体的な行動計画として、3年間を計画期間とする「茨城県食の安全・安心確保アクションプラン」を策定しております。

また、本県の地域の実情を踏まえ、飲食に起因する県民の衛生上の危害を防止し、県民の健康の保護を図ることを目的として、食品衛生法第24条の規定により「茨城県食品衛生監視指導計画」を策定しております。

(別紙) 令和7年度 茨城県食の安全・安心委員会 委員

区 分		氏 名	所属等
消費者代表	地区代表者	ヤハギ 八重子 谷萩 八重子	水戸市在住
	団体関係者	カメイ 比志子 亀井 比志子	茨城県消費者団体連絡会 会長
生産者代表	農業生産者団体	イリノ タツユキ 入野 達之	JA 茨城県中央会 県域営農支援センター 農業企画室長
	漁業団体	セキ マサユキ 関 政行	茨城沿海地区漁業協同組合 連合会 参事
食品営業者代表	生活協同組合	イサカ ヒロシ 井坂 寛	茨城県生活協同組合 専務理事
	食品流通関係	ソメヤ タカヒコ 染谷 忠彦	株式会社カスミ 人事総務部管理本部 コーポレート総務マネジャー
	食品製造関係	マスタク ミズキ 増田 みずき	カゴメ株式会社 茨城工場 品質管理課長
学識経験者	研究機関	イナツ ヤスヒロ 稲津 康弘	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門食品流通・安全研究領域 食品安全・信頼グループ グループ長
	衛生関係団体	ムラカミ ヨリコ 村上 りつ子	一般財団法人 食品薬品安全センター評議員 日本食品衛生学会 特別会員
	衛生関係団体	マサヤス シズコ 政安 静子	一般社団法人 日本人間健康栄養協会 副理事長